視　察　報　告　書

報告者氏名　戸邉　滋　㊞

1、会　派　　公明党

2、期　日　　平成28年1月27日（水）から1月29日（金）

3、視察地および視察項目

1月27日：愛知県名古屋市　「悪質電話被害防止事業」
1月28日：愛知県高浜市　「認知症早期発見のための取り組み」
1月29日：愛知県知立市　「糖尿病重症化プログラム事業における、人口透析患者減少のための取り組み」

4、概要および所感等

名古屋市　「悪質電話被害防止事業」について

【概要】

愛知県名古屋市では、急増する高齢者の悪質電話被害への対策として、高齢者のいる世帯を対象に、通話を自動録音したり着信を拒否したりする機能を有する対策装置を無料で使用してもらうとともに、コールセンター等から定期的に電話をかけ注意喚起を行っている。

本事業を実施する経緯として、平成25年に比べ平成26年に名古屋市において「特殊詐欺」被害が急増したことが挙げられ、平成25年の名古屋市における特殊詐欺件数（振り込め詐欺含む）が121件だったのに対し、平成26年は295件、また被害額についても平成25年が約7.3億円だったのに対し、平成26年は15.6億円と、件数・被害額ともに大幅に上昇しており、対策が急務となっていた。

同事業は各地域の消費者行政の充実などを支援する国の「地方消費者行政推進交付金」を活用したもので、モニターを募集し、モニター期間終了後にヒア

リング等を行い、防止効果について検証するもので、募集数は100世帯、募集期間は平成27年7月1日から31日までの1カ月間で、65歳以上の高齢者が1人以上住んでいる、高齢単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯、もしくは日中に高齢者のみとなる世帯としている。

募集にあたり、6月に各区の全民生委員の方等に対しチラシを配布、また「広報なごや」やウェブサイトにて告知し、申込書付きのリーフレットに必要事項を記載のうえ、市から委託を受けた事業者まで郵送にて送付してもらうようにしている。その後、抽選によりモニターを選定し、市から委託を受けた事業者がモニター宅を訪問し、防止装置の設置および取扱い説明を行った。なお、委託事業者への委託料は約900万円とのことであった。

モニター期間は平成27年9月から平成28年1月までの5カ月間で、期間中は無償貸与としている。

設置される装置は2種類あり、一つは電話をかけてきた相手に「通話内容は、振り込め詐欺などの犯罪防止のため、自動録音されます」などの警告メッセージを流した上で、通話内容を録音する。ただし、あらかじめ登録した電話番号には、着信時に音声警告が流れないように設定できる。

もう一つは、過去に詐欺事件で使われた番号など不審な電話番号からの着信を自動的に判別し、危険度を知らせるランプが点灯（点滅）する機能を有しており、不審な電話番号からの着信時には「赤」のランプが激しく点滅する。友人・知人など使用者が登録した電話番号からの着信時には「青」、登録されていない番号からの着信時には「黄」のランプがそれぞれ点滅するようになっている。

【所感等】

名古屋市の担当者から事業の経緯や詳細をお聞きすることが出来たが、本年1月31日までがモニター実施期間中ということもあり、本事業の効果および検証結果については残念ながらお聞きすることが出来なかった。

警告メッセージ装置と点滅式装置の両装置とも作動する様子を実際に見せて

いただき、警告メッセージ装置については多くの悪質業者がメッセージが流れた時点で電話を切ることが多いとのことで、かなりの効果があるように思えた。また録音機能もあるため、安心して使用できる利点もある。ただ、この装置の唯一の欠点として、電話機以外に２つの装置を設置しなければならないので、どうしても設置スペースの問題があるように感じた。

点滅式装置については、高齢者でもはっきり分かるように色分けで点滅し、視覚的効果が強く、非常に有効な装置であることが確認できた。装置自体もコンパクトなため、設置場所にも困ることはないが、弱視の方は使用できないことが唯一の欠点であると言える。

また残念なことに、モニター募集をしても応募される方が少なく、モニター本人以外でも申し込みを可能にするなど、様々な工夫をされながら募集したにも関わらず、募集世帯の 100 世帯に満たず、実際に使用されている世帯は 91 世帯とのことで、仮に流山市でも同様の事業を行う場合、周知方法に苦労することが想定される。

先日、昨年１年間の振り込め詐欺を含む特殊詐欺の被害額・認知件数が警視庁より発表された。統計を取り始めた 2004 年以降で最悪だった 2014 年より 88 億 7000 万円減り、6 年振りに減少したとのことだが、476 億 8000 万円もの被害があることを鑑みると更なる対策が必要であり、詐欺の手口も年々巧妙化していることも忘れてはならない。

また千葉県においても、被害額・件数ともに減少したが、どちらも 47 都道府県で５位（被害額：32 億 880 万円、認知件数 902 件）と未だ深刻な状況であるため、更なる対策を実施する必要に迫られている。

今回、視察させていただいた名古屋市では、モニターを募り効果を検証するとのことだったが、他自治体でも同様の装置を使用し悪質電話対策を実施しているので、様々な自治体の取り組みおよび検証結果を今後も注視し、流山市においても被害減少に向けて何らかの対策を実施してまいりたい。

以上

視察報告書

報告者氏名　　野村　誠　　印

1　公明党会派視察

2　期　日

平成２８年1月２７日（水）～1月２９日（金）

3　視察先及び視察事項

（１日目）

愛知県名古屋市

「悪質電波被害防止事業」事業開始にあたる経緯、現状

（２日目）

愛知県高浜市

「認知症早期発見のための取り組みについて

（3 日目）

愛知県知立市

「糖尿病重症化プログラム事業における、人工透析患者減者のための取り組みについて」

4　所感等（２日目）

高浜市概要

高浜市は、人口約４万５千人で県内で２番目に人口の少ない市である。昭和４５年に市政が施工される。

愛知県の中部に位置し、窯業が盛んで、この土地で算出する良質の粘土を使って製造する三州瓦が有名である。老人介護福祉の進んだ自治体としても注目を浴びている。

高浜市の中心駅三河高浜駅を降りて、まず目に飛び込んできたのが、駅から連絡橋でつながる駅前マンションの一角に設置された「高浜市いきいき広場」と表記された福祉の相談窓口である。高浜市では市役所のなかには福祉部がなく、子育て支援、介護・認知症、障がい、健康・元気、くらしの相談、地域参加・地域支え合いの相談など福祉に関する全ての相談、手続が一括してできる仕組みになっており、福祉のコンビニてきな役割を果たしている。

福祉部の下は課ではなく５つのグループ、（地域福祉グループ、介護保険・障害グループ、生涯現役まちづくりグループ、保健福祉グループ、福祉まるごと相談グループ）で構成されている。

意外であったのは、高浜市の高齢化率が約１８％でこの数字は流山市の約２３％より少ないことである。

今回の視察内容の「認知症早期発見のための取り組みについて」の国立長寿医療センターと共同で取り組みをされている認知症予防プログラムのなかの「脳とからだの健康チェック２０１５」事業についての目的はこれまで行われてきた病気を発見するための検診ではなく、脳とからだの健康度に着目し、病気に至らなくても年齢を重ねる

にしたがって生じる機能の低下を発見することである。なぜ健康チェックを受けるべきかについては、脳や筋肉は加齢とともに萎縮し、年間１％づつ機能が失われる。機能が低くなると認知症や生活上に障がいを持つ危険性が高くなる。高齢者の約２０％がＭＣＩ（軽度認知症）全国で約８６２万と推定される。

軽度認知症であれば早期発見により適切な対処をすることにより３１～４４％の人が正常に回復するとの研究結果がでている。

そこで高浜市では国立長寿医療センターの全面的なバックアップのもと市内在住の６０歳以上の方を対象に案内を送付し約４０％の方がこの取り組みに参加したそうである。

内容に関しては、まず認知機能検査で記憶力、注意力、処理能力、総合力をチェック、体力検査、体組成、質問調査、採血などを行い、体の健康度、脳の健康度などの検査結果が郵送で届けられ、自分自身の危険度、状態がわかる仕組みになっている。更に素晴らしいのは、参加者全員に健康づくりに役立つ「活動量計」通称ホコタッチがもれなく無料で配布される点である。このホコタッチは花王（株）が国立長寿医療センターと共同開発したもので、ただの万歩計と違い、４０日分の歩行データーが、市役所や市内の健康自生地（高浜市で認定された高齢者や地域の方が触れ合う場所）に設置されている専用読み取り機にかざすだけで、歩行速度、歩数消費カロリー、装着時間が表示され加えてＡＢＣＤの４段階評価とランキングで歩行生活年齢、活動量が表示され、生活習慣の振り返り役立つ取り組みになっている。この取り組みは参加された方々に大変に好評で参加者も増えているとのこと。

更にこのホコタッチの全てのデーターが国立長寿医療センターに逐一送られており認知症改善のための貴重なデーターとして分析、研究が進められている。その為この事業の予算は国（国立長寿医療センター）からの交付金で行われている。高浜市が国立長寿医療センターから共同事業の市として認定された理由としては、１、もともと福祉の意識の高い自治体として注目されていた。２、研究フィールドとして人口、面積とも流山市の丁度三分の一にあたる高浜市は研究条件としてピッタリであった。

この事業の研究分析結果は２年後にでるそうである。

流山市においても健康寿命を伸ばし、介護負担を軽減するために認知症早期発見のための取り組みは極めて重要な課題の一つであると思うので、今回の視察内容を更に研究調査して先進事例として提案すべき事項は提案してまいりたい。

行政視察報告

公明党　　行政視察

秋間高義

日　程：　平成２７年１月２９日（金）

視察市：　愛知県知立市

場　所：　知立市役所

内　容：　糖尿病重症化予防事業について

報　告：　知立市は、平成２７年６月現在、人口 70,624 人、面積 16.31 ㎢で流山市の約半分の面積を有する都市である。

知立市は、平成２６年度から、特定健診受診者の中から該当する人に「糖尿病重症化予防プログラム」を実施している。看護師・保健師が食事や運動指導を行い、プログラムの参加者の生活習慣の改善を図っている。

プログラムの概要は、平成 26 年度特定健診の受診結果の数値から対象者を抽出し、6ヶ月間で2回程度電話または、面談にて専門の研修を積んだ保健師・看護師とともに教材を使用し、健康管理について学習するプログラムである。このプログラムは、日本初で広島大学大学院森山美智子教授が開発したものを応用したもので、糖尿病ハイリスク群への重症化予防を目指している。

プログラムの実施会社は、広島大学発ベンチャー企業株式会社 DPP ヘルスパートナーズである。

事業契約については、JR 大阪駅から知立市までの交通費、同意勧奨業務（50名分)、参加勧奨文書発送業務（100 名分）を含んだ形で、153,500 円／人（税抜き）の単価契約を行っている。また、プログラムは重症度によって面談及び電話指導の回数が下記のとおりとなり、金額も変わってくる。平成 27 年度は、10名を選定し、事業を行っている。

中度：面談２回＋電話指導６回（計８回）　　95,000 円

重度：面談３回＋電話指導９回（計１２回）　130,000 円

国の保険者への財政支援として対象経費（保健指導に関する人件費、教材費等、医療機関との連携に必要な経費）は、補助率１０／１０となっている。

事業の流れとしては、

4月：委託契約

6月下旬：H26年度特定健診受診結果から対象者を抽出し、委託業者に情報提供

7月上旬：委託業者から対象者に案内を送付（参加確認書　返信期限7月17日）

8月上旬：面談１回目（１日に最大３名。午前１名・午後２名で１人１時間ずつ。）

8月中～下旬：電話指導１回目（１回３０分程度）

9月上～中旬：面談２回目

9月中～下旬：電話指導２回目

10月上～中旬：面談３回目

10月中～下旬：電話指導３回目

11月：電話指導４・５回目

12月：電話指導６・７回目

1月：電話指導８・９回目

3月：完了報告書提出となっている。

対象者の抽出方法は、平成27年4月23日付け保発0423第2号で厚生労働省保険局長から示された「保険者による糖尿病性腎症患者の重症化予防事業　実施手順書（平成）２７年度版」に準じ、平成26年度特定健診受信者の検査結果から対象者を抽出したとのことである。

指導内容は、面談では、現病歴、既往症、生活習慣、使用薬剤、家族の状況、食事内容の確認、使用テキストの説明及び生活習慣病に関する基礎知識の指導、今後の行動目標の設定、血圧測定及びセルフモニタリング（血圧・体重）の記入等が行われており、電話指導は、行動目標の確認、セルフモニタリング実施の確認、質疑応答等が行われているとの事であった。

流山市においても、今後の高齢化を見据えて、健康寿命を延ばすことと今後、増加する医療費の伸びを抑えることは、喫緊の課題であり、知立市が実施する糖尿病重症化予防事業は、かかりつけ医との協働も心がけたトライアングルの連携サービスでもあり、人工透析導入前段階の糖尿病性腎症患者の腎機能の低下を遅延させ、人工透析導入を予防または、導入の時期を遅らせる効果が、期待できることから流山市においても重要な取り組みと考える。